ご意見をお寄せください

今後目指すべき浦安市の児童育成クラブについて（案）と、自転車乗車用ヘルメット補助金の交付規則（案）、重度障がい者等自動車燃料費の助成に関する規則（案）の概要をお知らせし、皆さんのご意見を伺います。

問　青少年課、交通安全課、障がい福祉課

①今後目指すべき浦安市の児童育成クラブについて（案）

「今後目指すべき浦安市の児童育成クラブについて（案）」は、児童育成クラブが、現代の社会的需要の高まりに対応し、かつ、こどもの最善の利益を保障するためにはどのような方向へ進むべきかを示すものです。

主な内容

○事業の目的、役割について
○対象児童について
○入退会の決定について
○指導員について
○事業の運営、管理について

②児童・幼児用自転車乗車用ヘルメット補助金の交付規則（案）

市では、「浦安市自転車の安全利用に関する条例」の施行に合わせ、13歳未満の児童や幼児の自転車乗車用ヘルメットを購入する際、費用の一部を助成することを検討しています。

主な内容

ヘルメットを購入しようとする方は、あらかじめ市から発行された購入割引券を利用することにより、定価から一定額を差し引いた価格で購入することができます。市では、この事業協力店に対し、購入割引券を使ってヘルメットを販売した実績に基づいて補助金を交付し、定価での販売額との差額を補てんします。

③重度障がい者等自動車燃料費の助成に関する規則（案）

主な内容

重度の障がいがある方の経済的負担の軽減や社会参加の促進のため、通院や外出などで、その世帯の所有する自動車を利用する場合、自動車燃料費（ガソリン代）の一部を助成します。

▶共　通　意見の提出方法　ご意見などは、①8月21日㈮・②③9月1日㈫（消印有効）までに、直接または郵送、ファクス、Eメールでお寄せください。

○**直接提出**　書面でまとめたものを①青少年課（市役所第3庁舎1階）または②交通安全課・③障がい福祉課（市役所第2庁舎1階）へ
○**郵送**　ハガキまたは封書で、〒279-8501浦安市役所①青少年課または②交通安全課、③障がい福祉課へ
○**ファクス**　題名を①今後目指すべき浦安市の児童育成クラブについて（案）または②自転車乗車用ヘルメット補助金の交付規則（案）、③重度障がい者等自動車燃料費の助成に関する規則（案）とし、①FAX351・3266、②FAX352・7996、③FAX355・1294へ
○**Eメール**　題名を①今後目指すべき浦安市の児童育成クラブについて（案）または②自転車乗車用ヘルメット補助金の交付規則（案）、③重度障がい者等自動車燃料費の助成に関する規則（案）とし、①✉seisyounen@city.urayasu.lg.jp、②✉koutsuu@city.urayasu.lg.jp、③✉syougaifukushi@city.urayasu.lg.jpへ

※ご意見には必ず、氏名と住所を記入してください。今後目指すべき浦安市の児童育成クラブについて（案）、児童・幼児用自転車乗車用ヘルメット補助金交付規則（案）、重度障がい者等自動車燃料費の助成に関する規則（案）の全文は、市ホームページ、情報公開コーナー（文化会館2階）、青少年課または交通安全課、障がい福祉課、各駅行政サービスセンター、中央図書館、各分館・公民館図書室でご覧になれます。いただいたご意見は、市の考えなどといっしょに広報うらやすや市ホームページでお知らせします。これは、①浦安市市民参加推進条例、②③浦安市行政手続条例に基づく意見公募手続（パブリックコメント）です

浦安市職員の募集

募集職種など　下表のとおり
第一次試験日　9月20日㈰
受験案内の配布　8月7日㈮まで（土・日曜日、祝日を除く）
受験案内配布場所　人事課（市役所本庁舎6階）、各駅前行政サービスセンター　※市ホームページからもダウンロード可
受験案内の請求　受験案内の郵送を希望する場合は、封筒に「採用試験受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（120円切手をはり、あて先を記入した角形2号）を同封し、〒279-8501浦安市役所人事課へ
申込　8月3日㈪~7日㈮午前9時~午後5時に、受験申込書（受験案内に添付）を持って、直接、人事課、または8月7日㈮（必着）までに特定記録郵便で人事課へ
※身体に障がいのある方の受験には、拡大文字による問題冊子の提供などの特別措置があります（希望する場合は、要申し込み）
採用予定日　平成22年4月1日
▶問　人事課

募集職種など

試験区分	受験資格（学歴は問いません）	採用予定人数
行政事務上級	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方	22人
行政事務初級	昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方	3人
建築上級	昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方	2人
土木上級	昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方	2人
保育士	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保育士登録をしている方、または平成22年3月31日までに登録見込みの方	15人
作業療法士	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、作業療法士の資格を有する方、または平成22年3月31日までに資格取得見込みの方	1人
消防士上級	昭和58年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方 ※視力が両眼で0.7以上（矯正視力を含む）で、聴力、色覚、そのほか職務遂行に支障のない身体的状態の方	2人
消防士初級	昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方　※視力が両眼で0.7以上（矯正視力を含む）で、聴力、色覚、そのほか職務遂行に支障のない身体的状態の方	1人

みんなであそぼう2009

家族っていいね

時　8月18日㈫午後1時～4時30分
所　総合体育館
内容　ライブショー、ネポスピロスバスの展示、クラフト体験などの家族で楽しめる遊びなど　※内容は3歳児～小学生を対象。申込不要、直接会場へ。土足は不可
問　総合体育館☎355・1110

（市民スポーツ課）